また、電子データによる配付も行う。電子データによる受取を希望するものは、その旨を⑴へＦＡＸで連絡すること。その際に、ＦＡＸには件名、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年10月１日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期限　平成30年10月10日９時00分から平成30年10月18日17時00分まで

持参による入札書の受領期限　平成30年10月10日９時00分から平成30年10月19日10時00分まで

⑹　開札の日時及び場所　平成30年10月19日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAWAKATSU HIROHIKO Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Air Inflated tents 3 sets and other 2 items

⑷　Delivery period : March 29, 2019

⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows

⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.

④　have Grade A, B or C “Manufacturing” or “Purchase” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 October 18, 2018 ; 10 : 00 October 19, 2018 in case of by hand

⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

○阪空契第 480 号（№480）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入等件名及び数量

松山空港他１空港　保安防災総合運用装置製造（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　本製造は、松山空港他１空港に設置されている保安防災通信指令卓の更新に伴い、空港における運用状況、気象情報等、緊急事態発生における情報共有、連絡通報の機能を有する装置の製造を行うものである。

【構成機器】

主卓１式、制御架１式、副卓１式、磁石式電話機１式、滑走路表示板１式、警告灯１式

なお、詳細は仕様書による。

⑷　第479号１⑷に同じ

⑸　第479号１⑸に同じ

⑹　納入場所

松山空港事務所：愛媛県松山市南吉田町

大分空港事務所：大分県国東市武蔵町糸原大海田

⑺　第479号１⑺に同じ

2　競争参加資格

⑴　第479号２⑴に同じ

⑵　第479号２⑵に同じ

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」の「Ａ又はＢ等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）

なお、当該資格を有しない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　第479号２⑷に同じ

⑸　第479号２⑸に同じ

⑹　第479号２⑹に同じ

⑺　調達物品の製造及び保守に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。

１）平成15年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し納入した実績を有すること。

【同種物品】

以下に記す全ての機能を有した装置とする。なお、装置構成については、単一構成・複数構成を問わない。

・音声回線交換機能

・音声自動通報や電子メールを利用した情報伝達機能

・通信状況全般を録音・記録する機能

２）設計・製造・検査・品質管理を行うために必要な組織体制を有すること。

３）緊急時（夜間・休日を含む）の連絡体制が整っていること。

４）緊急時の技術者派遣要請に対し、72時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

５）構成部品について、最低10年間供給できること。

６）部品の供給を要請した場合は、６ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。

⑻　第479号２⑻に同じ

⑼　第479号２⑼に同じ